

■札幌市道路占用料の改定について

【経過措置(条例附則別表)】

令和6年3月31日以前から引き続き占有している物件で、占有の期間が1年以上であるものについては、令和6年度に限り、以下のとおり経過措置を設けます。

占有物件		単位	令和6年度【経過措置適用】			改定後(令和7年度~)			
			1級地	2級地	3級地	1級地	2級地	3級地	
道路法第32条第1項第1号に掲げる工作物	第1種電柱	本/年	1,300円			1,400円			
	第2種電話柱	本/年	1,900円			2,000円			
道路法第32条第1項第2号に掲げる物件	外径が0.15メートル以上0.2メートル未満のもの	m/年	140円			150円			
	外径が1メートル以上のもの	m/年	1,400円			1,500円			
道路法第32条第1項第5号に掲げる施設	上空に設ける通路	㎡/年	4,200円	3,200円	2,100円	4,900円	3,700円	2,500円	
	地下に設ける通路		2,500円	1,900円	1,300円	3,000円	2,300円	1,500円	
道路法第32条第1項第6号に掲げる施設	祭礼、縁日等に際し、一時的に設けるもの	㎡/日	85円			99円			
	その他のもの	㎡/月	850円	640円	430円	990円	740円	500円	
道路法施行令第7条第1号に掲げる物件	看板	突出看板(表裏2面以上)	㎡/年	6,000円	4,500円	3,000円	6,900円	5,200円	3,500円
		その他のもの		8,500円	6,400円	4,300円	9,900円	7,400円	5,000円
	添加広告	突出添加広告	㎡/年	6,000円	4,500円	3,000円	6,900円	5,200円	3,500円
		巻付添加広告		3,000円	2,300円	1,500円	3,500円	2,600円	1,800円
	可動看板		個/月	1,000円	750円	500円	1,200円	900円	600円
	標識	停留所標識	本/年	960円			1,000円		
		店頭標識		1,900円	1,400円	950円	2,000円	1,500円	1,000円
	広告用旗のぼり		本/月	850円	640円	430円	990円	740円	500円
	店頭装飾		㎡/月	850円	640円	430円	990円	740円	500円
	アーチ	車道を横断するもの	基/月	8,500円	6,400円	4,300円	9,900円	7,400円	5,000円
その他のもの		4,200円		3,200円	2,100円	4,900円	3,700円	2,500円	
道路法施行令第7条第4号に掲げる工事用施設及び同条第5号に掲げる工事用材料		㎡/月	850円	640円	430円	990円	740円	500円	

【備考】 経過措置の対象とならない物件・施設については、令和6年度から改定後の単価を適用